

令和4年3月23日

地域の皆様

加茂小コミュニティ協議会
会長 尾野上 一夫

コミュニティセンター加茂ふれあい会館・加茂交流会館

施設利用について（通常運営）

兵庫県のまん延防止等重点措置地域指定が解除されました。定員や内容の制限はなく、飲食についても可能な場所においては再開できますが、引き続き感染拡大防止に充分ご留意頂いたうえでの施設利用に引き続きご協力をお願いいたします。なお、今後の感染症を取り巻く環境の変化によって適時見直されることがありますので、最新の情報にもご注意ください。

記

<期間> 3月22日（火）～4月20日（水）

<利用定員・施設利用時間> 通常通り

<利用内容制限> なし

<利用時の対策>

- ・衛生管理（入館時マスク着用、検温、消毒・手洗いの励行、咳エチケット）
- ・密の回避（定期的な換気、人との距離を十分にとる）
- ・主催者による出席者の連絡先把握
- ・利用時の部屋の清掃・消毒（物品に関しては施設で準備します）

<飲食について>

- ・加茂ふれあい会館内は水分補給のみ可（元々飲食不可の施設であるため）
- ・加茂交流会館は可能

*但し、十分な距離を保つなど基本の感染対策を充分にとる事

※3日以内の発熱など、体調不良の場合は来館をお控えください

※新型コロナウイルス感染症への感染警戒を理由とするキャンセルは当面、返金対応を継続します。

—詳しくは加茂ふれあい会館まで—

平日：9～17時 TEL/FAX 072-757-0210